

令和4年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月21日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
民生部長	鈴谷一彦
教育次長兼社会教育課長	原田賢
産業建設部長	吉崎英雄
総務課長	入口直幸
税務課長	藤田弘美
危機管理課長	池田和史
チャレンジ課長	袴田智香
長寿社会課長	山下真穂
住民課長	佐藤友美
福祉課長	宮本早苗
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
チャレンジ課係長	山根知徳

## 令和4年松茂町議会第3回定例会会議録

令和4年9月21日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第 5号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第25号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第26号 松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第27号 令和3年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第5 議案第28号 令和3年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第6 議案第29号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第30号 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第31号 令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第32号 令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第33号 令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 認定第 1号 令和3年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 認定第 2号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 認定第 3号 令和3年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第 4号 令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第 5号 令和3年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第 6号 令和3年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第17 認定第 7号 令和3年度松茂町下水道特別会計決算認定
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について

令和4年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月21日）

---

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和4年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　おはようございます。第3回定例会の再開に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

台風14号は九州に上陸し、その後日本列島を横断し、大きな被害を残しました。被害を受けられました地域の日も早い回復、復興を願っておるところでございます。

さて、本日は第3回定例会の最終日でございます。各委員会に付託しておりました議案の審査の結果の報告がございます。最後まで慎重審議をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりであります。

まず、日程第1、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第17、認定第7号「令和3年度松茂町下水道特別会計決算認定」までを、一括して議題といたします。

各委員長の報告を求めます。

初めに、佐藤道昭総務常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭総務常任委員長。

○総務常任委員長【佐藤道昭君】　おはようございます。

それでは、議長の許可がありますので、私の方からは総務常任会のご報告を申し上げます。

令和4年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第3号、議案第25号から議案第26号まで、議案第29号（所管分）の承認1件、議案3件でございます。

去る9月14日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」、専決第5号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第2号）」につきましては、議案書9ページからと議案参考資料10ページになります。

ウクライナ避難民支援費で100万円の増額補正は、3月18日の第1回定例会の最終日に、議員発議により議決されましたウクライナ避難民の受け入れを求める決議に基づき、ウクライナ避難民2名を受け入れることによるものです。

次に、議案第25号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、議案書12ページからと議案参考資料11ページからになります。

人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非正規を含む本町職員においても、希望に応じて、男女ともに仕事と育児等を両立しやすくなるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第26号「松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、議案書16ページからと議案参考資料20ページからになります。

公職選挙法施行令の一部が改正され、選挙運動の公費負担限度額が引き上げられたことにより、所要の改正を行うものです。

次に、議案第29号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第3号）所管分」につきましては、議案書21ページからと議案参考資料24ページ及び25ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,454万7千円を追加し、補正後の予算の総額を66億7,691万9千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、雑入で1,815万3千円の増額補正は、各特別会計の令和3年度決算確定に伴う繰出金の精査による返納金です。

歳出の主なものとしたしましては、4月の人事異動に伴う人件費予算の組み替えによる

ものと、歳入額が歳出額を上回っていることから、差額の3,596万4千円を財政調整基金に積み立てるということです。

財産管理費で690万円の増額補正は、公金収納の多様化が推奨されている中で、公金収納業務の一層の合理化、適正化を図るため、役場庁舎にセミセルフレジを導入するものです。

この件に関して、次のような質疑がありました。

備品費でセミセルフレジを購入予定ですが、他市町ではセルフレジの導入が進められているようです。この違いを教えてくださいかという質疑があり、他市町で導入する予定のセルフレジは、税金等を支払う際に全て利用者が機械操作を行います。セミセルフレジは、利用者が職員の手助けを得ながら機械操作を行います。本町では高齢の利用者に配慮して、職員が手助けするセミセルフレジを2台導入しますという答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、佐藤道昭総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託していました承認第3号、議案第25号及び議案第26号、議案第29号（所管分）の承認1件、議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】　次に、春藤産業建設常任委員長から報告を求めます。

春藤産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【春藤康雄君】　おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第3回定例会におきまして、当委員会に付託をされました案件は、議案第27号から議案第29号（所管分）、議案第33号の議案4件でございました。

去る9月14日に当委員会を開催いたしまして、慎重に審査をいたしました結果、いず

れも原案のとおり可決したのでございます。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容の主なものについて、簡潔に申し上げさせていただきます。

議案第27号「令和3年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、議案書の17ページ及び18ページとなっております。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金につきまして、令和3年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものでございます。未処分利益剰余金の当年度末残高は3,347万6,498円で、このうち1,000万円を減債積立金に、2千万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残り347万6,498円を繰越利益剰余金として繰り越すものでございます。

次に、議案第28号「令和3年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、議案書の19ページ及び20ページとなっております。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金については、令和3年度松茂町下水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものでございます。未処分利益剰余金の当年度末残高は、1億1,061万6,924円で、このうちの1,000万円を減債積立金に、1億円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、残り61万6,924円を繰越利益剰余金として繰り越すものでございます。

次に、議案第29号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第3号）所管分」につきまして、議案書の21ページからと議案参考資料24ページになります。

歳出につきましては、商工費で新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、海水浴場を中止したことによりまして、監視及び安全対策等委託料1,238万9千円を減額するものでございます。

次に、議案第33号「令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」につきましては、議案書60ページから64ページまでとなっております。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ231万9千円を追加し、補正後の予算の総額を1,508万円とするものでございます。

歳入では、前年度繰越金231万9千円を増額補正し、歳出においては、予備費として歳入と同額を増額補正するものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告はこれで終わりますが、

議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げ、報告いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　ただいま、春藤産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託していました議案第27号から議案第29号（所管分）まで、議案第33号の議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】　　次に、板東教育民生常任委員長から報告を求めます。

板東教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【板東絹代君】　　おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第29号（所管分）から議案第32号までの議案4件でございました。

去る9月14日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第29号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第3号）所管分」については、議案書の21ページからと議案参考資料24ページになります。

歳入の主なものとしたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種等に関連する国庫支出金、併せて3,602万3千円増額補正するものです。

県支出金関連では、起業家育成、消費者教育、加えてGXスクールに関する教育費委託金、併せて135万円を増額補正するものです。

歳出の主なものとしたしましては、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種費で、オミクロン株にも対応した二価ワクチン接種関連の予算として併せて3,377万3千円を増額補正し、教育費で、新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校費併せ

て330万円を増額補正するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

今回の新型コロナウイルスワクチン接種の補正予算には、どこまでの接種体制の費用が含まれていますかという質疑があり、今回の補正予算は、初回接種した方が全員対象となります。対象人数は約1万1,300人、そのうち85%の方が接種すると想定して積算しておりますという答弁がありました。

次に、議案第30号「令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、議案書40ページから46ページまでとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ438万4千円を追加し、補正後の予算の総額を15億6,627万9千円とするものです。

歳入では、一般会計繰入金438万4千円を増額補正し、歳出の主なものは、職員の人事異動による給与等人件費の変更によるものです。

次に、議案第31号「令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、議案書47ページから54ページまでとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,648万9千円を追加し、補正後の予算の総額を11億2,169万1千円とするものです。

歳入の主なものは、前年度繰越金3,749万6千円等を増額補正し、歳出の主なものは、令和3年度分介護給付費等の精算で、国などへ返還金の3,753万2千円を増額補正するものです。

次に、議案第32号「令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、議案書55ページから59ページまでとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ269万4千円を追加し、補正後の予算の総額を2億424万円とするものです。

歳入は、前年度繰越金269万4千円を増額補正し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金126万9千円、一般会計繰入金返還金142万5千円を増額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、板東教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第29号（所管分）から、議案第32号までの議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 次に、藤枝予算決算特別委員長から報告を求めます。

藤枝予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長【藤枝善則君】 おはようございます。最後の報告になります。

それでは、予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、認定第1号「令和3年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和3年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件でございました。

去る9月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

この委員会は、全議員が委員になっておりますので、質疑の内容については省略し、決算の概要についてのみ簡潔に申し上げます。

なお、この報告については数字とか割合がたくさん出てきますので、一応皆さんのお手元に数字とか割合を書いたグラフを参考資料としてお配りしてございますので、ご参照ください。

それでは、概要説明申し上げます。

まず、認定第1号、一般会計歳入歳出決算認定では、歳入総額が74億6,379万7,669円、前年度比27億6,531万6,351円の減額、率にして27%の大幅減であります。歳出総額が73億953万2,316円、前年度比26億8,805万2,631円の減額、率にして26.9%の大幅減となっており、歳入歳出差引額は、1億5,426万5,353円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,663万円を差し引いた実質収支額は1億3,763万5,353円となっております。

歳入の主なものとして、町税が26億3,464万4千円で、前年度比5,333万5千円の増額、率にして2.1%の増となっております。

増額の主な理由は、令和2年にコロナの影響で下がった税収入が元の水準に戻りつつあるということによるものです。

町税の主なものは、個人、法人町民税が9億5,957万1千円、固定資産税が14億7,719万2千円となっています。町税が歳入全体に占める割合は35.3%と最も高くなっておりませんが、令和3年度は国のコロナウイルス感染症対策、これはワクチン接種とか非課税世帯や子育て世帯への給付金を実施され、国庫支出金の割合が巨額になったことから、コロナウイルス感染症の影響がほぼなかった令和元年度の43.6%に比べると、相対的に低下しております。

次に、町税以外の款別決算の主なものについて説明いたします。

地方消費税交付金は3億5,768万1千円で、前年度比2,677万6千円の増額、率にして8.1%の増となっております。令和元年10月の増税により、景気の影響を受けにくい手堅い財源となっております。

法人事業税交付金は4,209万3千円で、前年度比2,122万4千円の増額、率にして約101.7%の増となっております。これは、令和2年度途中から制度が開始されたことによるものです。

続きまして、国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金ですが、2億738万7千円で、前年度とほぼ同水準となっております。また、特定防衛施設周辺整備調整交付金についても5,879万4千円で、前年度とほぼ同水準となっております。

地方特例交付金は3,758万8千円で、前年度比2,344万7千円の大幅な増額、率にして165.8%の大幅増となっております。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として2,513万6千円が新たに交付されたことによるものです。

地方交付税も7億203万6千円で、前年度比2億628万5千円の大幅な増額、率にして41.6%の大幅増となっております。

増額の理由は、コロナ禍の影響などで、算定に用いる基準財政収入額が減少したことと、12月に追加交付分として1億4,076万1千円が交付されたことによるものです。

使用料及び手数料は8,227万7千円で、前年度比1,037万2千円の減額、率にして11.2%の減となっております。

減額の主な理由は、松茂ニュータウン下水道使用料が下水道会計へ移行したことによるものです。

国庫支出金は13億7,797万7千円で、前年度比15億4,570万3千円の大幅な減額、率にして52.9%の大幅減となっております。

減額の主な理由は、令和2年度に地方創生や防災関係予算が増加していたことに加えて、国民1人当たり10万円を給付した特別定額給付金事業など、新型コロナウイルス感染症対応の多額の予算が国から交付されたことから、令和2年度の国庫支出金が過去にない大幅な増加となっていたことが要因となっております。

寄附金は、6,684万1千円で、前年度比338万6千円の減額、率にして4.8%の減となっております。

減額の主な理由は、令和2年度に企業等から多額の寄附を受けていたことによるものであり、個人からのふるさと納税に限って比較すると、令和2年度が6,392万7千円、令和3年度が6,654万1千円と、261万4千円の増額、率にして4.1%の増となっております。

ふるさと納税につきましては、さらなる増収を図るため、今年度も返礼品の充実等に鋭意取り組んでいるところとのございます。

繰入金は4億6,357万6千円で、前年度比2億3,947万2千円の減額、率にして34.1%の減となっております。

減額の主な理由は、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金の取崩し額の減少に伴うものです。

繰越金は2億3,152万9千円で、前年度比6,925万8千円の減額、率にして23.0%の減となっております。

減額の主な理由は、令和元年度から2年度へ新交流拠点施設整備事業等を繰り越したことによる反動減でございます。

次に、町債は臨時財政対策債が4億円、総合会館空調設備工事、これは緊急防災減災事業債が2,820万円で、合計4億2,820万円となっており、前年度比12億3,995万2千円の減額、率にして74.3%の減となっております。

減額の主な理由は、歳出の説明時に詳しく申し上げますが、令和2年度に防災行政無線デジタル化などの大型事業関連の起債が多くあったためでございます。

歳入に対しての自主財源の割合は49.3%で、前年度比10.7%増加したものの、国のコロナ対策事業の実施の影響で、令和元年の58.6%よりは低い状態となっております。

次に、歳出についてでございますが、歳出決算額の目的別構成比は、民生費が28.3%と一番高く、次いで総務費23.6%、教育費13.5%、諸支出金10.9%の順となっております。

目的別決算の歳出で最も大幅な減額となったのは、総務費で、17億2,823万5千円で、前年度比31億3,094万6千円の大幅な減額、率にして64.4%の大幅減となっております。

減額の主な理由は、令和2年にコロナウイルス対策として国が実施した特別定額給付金事業、それから町独自で実施した給付金事業、地方創生のための交流拠点施設の整備事業、防災対策としての拠点の浸水対策工事、防災行政無線のデジタル化、長原津波避難タワー建設工事などが実施されたことによる反動減によるものです。

次に、民生費は20億6,569万3千円で、前年度比3億5,964万2千円の増額、率にして21.1%の増となっておりますが、これは子育て世帯への臨時特別給付金事業2億5,041万3千円、住民非課税世帯への臨時特別給付金事業1億4,465万3千円を実施したためであります。

次に、衛生費は6億9,877万8千円で、前年度比1億4,038万2千円の増額、率にして25.1%の増となっておりますが、これは新型コロナウイルスワクチン接種事業等によるものです。

次に、商工費は6,016万5千円で、対前年度比1,860万円の大幅な増額、率にして44.7%の大幅増となっておりますが、これはマツシゲートを活用したイベント開催によるものです。

次に、教育費は、9億8,862万1千円で、前年度比1億5,355万5千円の減額、率にして13.4%の減となっております。

減額の主な理由は、令和2年に実施したGIGAスクール構想に対応するための小・中学校情報通信ネットワーク整備事業等が終了したことによるものです。

次に、性質別で変動の大きいものを説明いたします。

まず、物件費は15億1,607万3千円で、前年度比1億9,411万3千円の増額、率にして14.7%増となっております。

これにつきましては、本年4月から開始した公金収納の多様化の準備のために3,860万7千円を支出したほか、マツシゲートの運営委託費等4,150万円が3年度から追加されたことによるものです。

次に、維持補修費は5,626万円で、前年度比920万6千円の増額、率にして19.6%の増となっております。環境センターの1号炉誘引送風機の修繕に1,375万円を支出したことが主な要因です。

次に、扶助費は15億8,555万1千円で、前年度比3億7,173万8千円の大幅な増額、率にして30.6%の大幅増となっております。

増額となった主な理由は、子育て世帯への臨時特別給付金事業、住民非課税世帯等への臨時特別給付金事業などであります。

次に、補助費等は8億8,683万円で、前年度比12億2,788万9千円の大幅な減額、率にして58.1%の大幅減となっております。

こちらについては、令和2年度に特別定額給付金、松茂町独自の給付金などを実施したための反動による減額であります。

次に、積立金は7億8,266万2千円で、前年度比4億5,896万9千円の大幅な増額、率にして141.8%の大幅増となっております。

これは、公共施設更新等準備基金に2億5,091万8千円を積み立てたことが主な要因です。

次に、投資及び出資金は2,200万9千円となっております。

これは、下水道会計に地方公営企業法が適用されたことに伴い、今まで繰出金としていたものを、決算統計上の考え方に基づき補助金と出資金に振り分けて計上されたことによるものです。

なお、決算書上は、出資金は計上されておりません。

次に、繰出金は5億4,150万円で、前年度比3億8,976万6千円の減額、率にして41.9%減となっておりますが、先ほど述べたとおり、下水道特別会計への繰出金が補助金と出資金に計上されることによるものでございます。

次に、投資的経費は7億5,323万9千円で、前年度比21億14万円の大幅な減額、率にして73.6%の大幅減となっております。

減額となった主な理由は、令和2年度に実施した交流拠点施設整備事業等の大型事業が終了したことによるものです。

歳出全体に占める構成比は、義務的経費、これは人件費、扶助費、公債費が37.6%、投資的経費、これは普通建設事業費と災害復旧事業が10.3%、その他経費が52.1%となっております。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額が、15億7,141万5,462円、前年度比1,306万3,079円の減額、率にして0.8%の減。歳出総額は15億4,170万3,341円、前年度比266万5,074円の増額、率にして0.2%の増です。歳入歳出差引額及び実質収支額は2,971万2,121円となりました。歳入歳出規模は、前年度並みであります。

事業の概要ですが、令和3年度平均被保険者数は3,008人、前年度と比較して72人の減少、率にして2.4%の減となっております。

保険給付費は10億7,288万3,102円、前年度比5,615万5,443円の増額、率にして5.5%の増となりました。

次に、認定第3号、介護保険特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額が、11億2,796万3,708円、前年度比3,709万6,084円の増額、率にして3.4%の増。歳出総額は10億3,832万2,129円、前年度比1,432万1,763円の増額、率にして1.4%の増です。歳入歳出差引額及び実質収支額は8,964万1,579円となりました。

歳入が増加した主な理由は、介護保険料を改定したことによるものです。

事業の概要ですが、令和3年度末第1号被保険者数は3,733人、前年度と比較して41人の増加、率にして1.1%の増となっております。

要介護認定者数は625人、前年度と比較して3人の増加、率にして0.5%増となっており、保険給付費が8億9,311万8,848円、対前年度比2,195万6,195円の減額、率にして2.4%減となりました。

次に、認定第4号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額1億9,203万1,616円、前年度比712万6,509円の減額、率にして3.6%減、歳出総額は1億8,933万6,388円、対前年度比768万2,891円の減額、率にして3.9%減、歳入歳出差引き額及び実質収支は269万5,228円となりました。

歳出が減少した主な理由は、担当職員の異動により人件費が減少したことによるものでございます。

事業の概要でございますが、令和3年度平均被保険者数は1,788人、前年度と比較して11人の増加、率にして0.6%増となっております。

保険給付費は、17億6,241万7,618円、前年度比1億1,868万7,635円の減額、率にして6.3%減となりました。

次に、認定第5号、長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額1,511万4,153円、前年度比75万702円の増額、率にして5.2%増、歳出総額は1,236万1,244円、前年度比78万6,095円の増額、率にして6.8%増、歳入歳出差引額及び実質収支は275万2,909円となりました。

事業の概要でございますが、令和3年度の運行日は364日、欠航日は1日、延べ1万1,197人の乗船がありました。

次に、認定第6号、水道特別会計決算認定は、収益的収支における水道事業収益が4億1,620万9,495円で、水道事業費用が3億8,046万3,128円となり、消費税を考慮した結果、3,574万6,367円の純利益を見ました。

次に、資本的収支における収入は、7,402万3千円で、支出は1億6,023万3,035円となり、収支不足額8,621万35円につきましては、過年度損益勘定留保資金などで補填いたしました。

令和3年度決算の営業事業状況として、年度末給水戸数は5,914戸で、前年度より57戸増加。総配水量は249万1,977m<sup>3</sup>で、前年度より1万5,376m<sup>3</sup>増加しております。

次に、認定第7号、下水道特別会計決算認定は、収益的収支における下水道事業収益が4億9,782万4,644円で、下水道事業費用が3億8,719万5,545円となり、消費税を考慮した結果、1億1,062万9,099円の純利益を見ました。

次に、資本的収支における収入は3億5,790万6,709円となり、支出も同額となりました。

事業の概要でございますが、年度末接続戸数は2,034戸、これは公共が1,411戸、農業集落排水が346戸、ニュータウンが277戸となっております。

有収水量は71万1,177m<sup>3</sup>で、接続率は公共下水道が51.69%、農業集落排水は76.94%となっております。

また、八北開拓地区におきまして、総延長821mの下水道管布設工事を1億4,065万400円で行い、面整備率は51.49%となっております。

なお、この下水道特別会計は、令和3年度が公営企業会計に移行した初年度決算になります。

以上が、各会計の令和3年度決算の概要であります。

次に、経常一般財源に対する経常経費の割合について説明がありましたが、これは定例

会初日に日根代表監査委員から詳細報告がありましたので、割愛いたします。

次に、決算に関連する基金及び地方債に関する報告がありました。

まず、基金の令和3年度末、これは令和4年5月31日の現在高は43億1,383万7千円で、令和2年度末より4億2,908万5千円増加しております。

各基金の明細は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金が19億5,776万6千円で、45.4%を占めております。

このほか、主な基金として生活環境整備基金が9億762万6千円、公共施設更新等準備基金が8億1,153万8千円、大規模災害対策基金が3億55万8千円、減債基金が2億2,110万2千円となっております。

次に、地方債について説明いたします。

令和3年の借入合計は、先ほどの町債のところで説明いたしましたとおり4億2,820万円であります。

過去の借入金に対して、令和3年度中に返済した額、これは利子を含みますが5,640万4千円でありまして、その結果、令和3年度末の借入現在高は32億7,170万8千円となっております。

町全体での地方債の残高は、水道特別会計及び下水道特別会計の合計39億9,361万7千円を加え、72億6,532万5千円となります。前年度と比較すると、2億8,089万9千円の増額であります。

最後に、令和3年度市町村交付金、これは社会保障財源化分でございますが、が充てられる社会保障施策経費の状況について説明いたします。

令和3年度の地方消費税交付金は3億5,768万1千円で、前年度比2,677万6千円の増額、率にして8.1%増となりました。このうち、社会保障財源化分は1億8,208万7千円の交付があり、障害者福祉費に6,932万5千円、児童福祉総務費に1億1,276万2千円を充当しましたという説明がございました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げまして、報告といたします。終わります。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、藤枝予算決算特別委員長の委員長報告が終わりました。

予算決算特別委員会に付託いたしました認定第1号「令和3年度松茂町一般会計歳入歳

出決算認定」から、認定第7号「令和3年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件は、議員全員により審議いたしましたので、質疑及び討論を省略いたします。

以上で、各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

これから討論に入ります。

日程第1、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第10、議案第33号「令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件、議案9件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】　これから採決に入ります。

日程第1、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第10、議案第33号「令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件、議案9件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、日程第1、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第10、議案第33号「令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件、議案9件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長【佐藤禎宏君】　続きまして、認定第1号「令和3年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和3年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件について、一括採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各認定に対する委員長の報告は、いずれも予算決算特別委員会において原案可決であり

ます。認定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、認定第1号「令和3年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和3年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件は認定されました。

---

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第18、委員会の閉会中の継続調査についてであります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長、予算決算特別委員長及び議会改革特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長【佐藤禎宏君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和4年度松茂町議会第3回定例会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

以上で、令和4年度松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 禎 宏

署名議員 米 田 利 彦

署名議員 村 田 茂